

## 第3回新未来「創造」とくしま行革プラン推進委員会 議事概要

### (開催要領)

1 日 時 平成28年2月12日(金) 15:30～17:30

2 場 所 県庁10階大会議室

3 出席者

委員	阿部 頼孝 (敬称略。以下同じ。)	県	飯泉 嘉門	知事
	石田 和之		原 一郎	経営戦略部長
	大西 康生		安原 寿人	経営戦略部副部長
	加渡 いづみ		秋川 正年	経営戦略部次長
	祖川 康子		仁木 伸一	総務課長
	近森 由記子		板東 安彦	人事課長
	中田 丑五郎		佐藤美奈子	人事課行政改革室長
	中村 秀美			
	久積 育郎			
	福島 明子			
	松浦 素子			

### (会議次第)

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- 1) 新未来「創造」とくしま行革プラン～みんなで創ろう！徳島の「一步先の未来」～の取組みについて

4 閉 会

### ◇配付資料

- 資料1 「新未来『創造』とくしま行革プランの取組み  
～みんなで創ろう！徳島の『一步先の未来』～」(スライド印刷資料)
- 資料2 行政連携団体(外郭団体)の地方創生・経営健全化指針(案)について
- 参考資料1 改革工程表(取組み状況)
- 参考資料2 平成28年度当初予算案関連資料

(知事)

本日は「第3回新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会」を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、今回の新しい「新未来『創造』とくしま行革プラン」では、「一步先の未来」、これを何とかたぐり寄せていきたい、県民の皆様方と共に歩んでいければと考えるところでもあります。特に次代を担う若い皆さん方について、従来は県の審議会の委員では女性の皆さん方の比率にのみ着眼していた訳ですが、最近では例えば総合計画審議会など若い皆さん方の比率も重視しているところでもあります。また、女性の皆様方の活躍では、徳島は正に「一步先の未来」を行っているところでもありますので、それと共にテレワークをはじめ「新たな働き方」の提案をより推進していくことができると考えるところでもあります。特に、テレワークについては、「東京一極集中の是正」の大きなモデルとして、国におきましては平成25年6月14日「世界最先端IT国家創造宣言」を閣議決定し、その中では神山町や美波町で行われているテレワーク、これを霞ヶ関でもどンドンと進めて日本全体に広げていくとしています。

また、「政府関係機関の地方移転」については、徳島の場合には消費者庁、あるいは国民生活センターなどを提言してきているところではありますが、今や3月には業務試験というかたちで、消費者庁長官と一部の職員が神山町に来て、業務にどういった支障があるのかを検証することになっています。また4月に入りますと、今相模原市にあります国民生活センター、ここでは教育研修と商品テストが行われていますが、こちらの試験移転を行うということでもあります。更にその後には、夏頃と言われておりますが、消費者庁からより多くの職員の皆さん方が徳島に来られて、業務での支障がどういった点にあるのか、最終的に決めていきたいというのが河野大臣から今示されているタイムスケジュールであります。

是非、皆様方におかれましても、プランの中に盛り込まれている57施策についてご審査を賜りまして、そしてその進捗状況から次へと繋げていただきますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

(阿部会長)

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、「新未来『創造』とくしま行革プラン」の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

(大西委員)

二つ教えていただきたいと思います。一つは、5ページを見ますと公債費も着実に縮減が進んでいて、実質公債費比率もいよいよ平成28年度には18パーセント未満へということで、「起債許可団体からの脱却」にもう手が届いているのだと思います。また、4ページを見ますと、実質的な地方交付税である臨時財政対策債を含めた全体で構造改革が進んでいると思いますが、臨時財政対策債だけをピックアップして見てみますと、増加のトレンドになっています。これ

は「地方交付税の代わり」という考え方で良いでしょうから問題は無いのだと思いますが、ただ記憶に新しい国からの地方交付税の削減を思い出しますと、地方交付税の代わりとは言え、手放しで安心できないのかなと思います。全国的にはおそらく同様の傾向だとは思いますが、長期的な、次の段階の課題として臨時財政対策債に対する考えはどうか、教えていただきたい。

もう一点は、2ページの「女性職員の活躍推進」について、既に女性の管理職比率は全国9位で相対的には非常に高い水準にあるということですが、現在の管理職比率はこの表の中で「8.8パーセント」、プラン最終年度である平成30年度の目標が「13.6パーセント」ということで、非常に高いハードルだと思います。だからといって、係長だけどんどん出せば良いというものではなく、やはり将来的には「ボードメンバー」にも女性を登用するという目線で比率をアップするということになると思います。そういう登用を目指すのだとすれば、今までとは違う女性のキャリアコース、キャリアアップの仕方や仕組みが必要なのだと思います。その点、今回のプランに当たって、何かスタートされているのか教えていただきたい。

(県)

財政課でございます。

今ご心配いただいた臨時財政対策債の件でございます。本来、地方交付税とは国全体で税収の標準化を図るものでございまして、これも県が受け取るべき税金の一つであるということでございます。ところが、近年の流れの中で、国の財源が十分に足りないということから、本来交付されるべき地方交付税との差額について臨時財政対策債として県が先に起債をして後で返すということになっています。我々としては、これは本来地方交付税だという整理の下で、区分して処理させていただいておりまして、実際のところ、毎年の償還額は計算上出て参りまして、交付税の中に参入されているはずですが、その相当額については減債基金に毎年積み上げております。新聞紙上で言われていたところでは、交付税の中に入っております臨時財政対策債の償還分まで使い切って、行政運営をしている団体が結構ございましたけれども、当県についてはきちんと計算上の金額については減債基金の中に積み入れておりますので、現状で仮に国が交付税をカットした場合でも、今まで発行してきた臨時財政対策債の償還については、しっかりと返せるようなかたちで対応してございまして、ご安心していただければと思います。併せてお話がございましたとおり、臨時財政対策債も含めて県債残高が減ってきているということについては、多くの評価団体からも評価を受けているところでございまして、引き続き私どもとしては、健全な財政運営を図るためにこの努力を進めて参りたいと考えております。

(県)

人事課でございます。

もう一点ご質問がありました女性の登用につきましては、目標数値も、このまま進めていければ実現の可能性がある、かなりしっかりした目標設定ではないかと考えているところでございます。一つはやはり、着々と裾野を鍛えて育てていくために、さまざまな業種に職域を広げて貰ったり、1年にわたるような長期の研修などいろいろな研修にも男性職員と同じように当然行って

いただいて、分け隔てすることなく、係長に登用後もしっかりとキャリアアップをしていただくというところでございます。それと、やはり子育て世代の方々がキャリアをしっかりと積めるような体制もつくっていかねばいけないと考えております。そういった中での支援策として、昨年7月には「イクボス」というようなかたちで打ち出しましたけれども、管理職員が職場環境をしっかりと見守りながら、子育て期の女性職員に配慮してキャリアを積んでいただけるという取り組みを行っています。それから、あまり長時間労働をしなくてもいいような、ワーク・ライフ・バランスがしっかりと取れた「多様な働き方の実現」として、先程ありましたテレワークを推進しています。キャリアをつくるためのしっかりした研修、そして「多様な働き方の実現」、「ワーク・ライフ・バランスの促進」、「子育て世代の方の応援」という多面的なかたちで、女性の登用をしっかりと行っていけるように進めていきたいと考えております。

(松浦委員)

この「新未来『創造』とくしま行革プラン」のご説明を伺いまして、今までの県施策のイメージとは違うような、野心的・画期的なことも盛り込まれていて、県民として誇りが持てるような内容だと思いました。その中で、取り組みに当たりまして、「こういうことが課題である」とか、「もっと民間の企業の意見は無いのか」など、お悩みもあるのではないかと思います。もしあれば、せっかくこういう場がありますので、ぜひこの場で聞いてみたいと思った次第でございます。

具体的にお聞きしますと、テレワークの部分は我々民間よりも県の取り組みが先に進んでいるのではないかなと思いますけれども、実際の効果などお聞かせいただきたいと思います。

(県)

行政改革室です。

松浦委員からテレワークについてご質問をいただきました。県庁のテレワークは主に三種類の働き方で取り組んでおりまして、一つが「在宅勤務」、一つが「サテライトオフィス」、それともう一つがiPadのようなタブレット端末を活用して、外でも仕事ができるという「モバイルワーク」でございます。このうち、「サテライトオフィス」と「モバイルワーク」は平成26年9月に、「在宅勤務」は平成27年9月にスタートしました。なぜ、「在宅勤務」が一番最後になったかということ、やはりシステム面での安全を図る必要があったということから、外からアクセスしても情報が漏れないようにセキュリティを高める取り組みもしておりましたし、「仕事というのは職場でするもの」という固定観念が我々の中にもありまして、意識改革、考え方を少し変えてみるところに時間がかかったかなというところもございます。

結果、現在までに男性18名、女性10名の計28名が実証実験に取り組んでいるところですが、取り組みを行った方からは通勤に時間がかからないことや、昼休みの時間には家族と共に家で過ごすことができるということで、生活のゆとり、余裕ができたというご意見がありました。また反面、職場に一部迷惑を掛けているかもしれませんが、自宅という環境でありますので、電話の問い合わせは職場に比べたら少ないということもございまして、かなり集中して作業ができるといったことも聞いております。また、デメリットという面では、どうしても個人情報など情報流出の危険性がございますので、そういった部分は自宅では制限が掛かって家ではできな

い業務もあるところですが、その反面自宅に持って帰れる業務として、事前に計画的に業務を調整することで、「働き方改革」、業務の効率的な執行という効果が出たということも聞いております。

今後の展開といたしましては、「在宅勤務」の自宅と職場の仕事に対する環境という面で比べますと、物理的に自分専用のスペースが無いとか、机が無いとか、自宅のインターネット環境が今ひとつであるといったようなところもありますので、そうしたときの打開策の一つとして、例えば今は出張時に使用しているサテライトオフィスを、自宅近くのサテライトオフィスを活用して在宅型との中間でテレワークに使うことができないだろうかなど、今後のテレワークの新たな展開を考えていきたいと思っております。

(久積委員)

質問を一つと、意見として二点ほど発言したいと思います。

再任用職員の人数が出ておりますけれども、おそらくこの数の数倍の方が定年で退職されているのではないかと思います。市民社会はもう既に65歳までの雇用が義務づけられて、「70歳雇用」というシニアの活用が言われております。60歳で退職されて再任用の道を選ばず、自助努力で多くの方が県民生活の貢献に携わっているのではないかと思います。かつての週休2日制の導入の際に県が先駆けて市民社会の模範となって大きく社会全体に波及した経緯もごございますので、あまり市民社会の常識と解離しないかたちでの再任用制度をお願いしたいと思います。ちなみに、再任用率が何パーセントなのかということもお聞かせ願えればと思います。

それから二つご意見申し上げたいのは、一つは「県民と知事の双方向による対話事業の推進」と記載されておりますが、県民の声を直接トップが知るという意味においては、非常に有効な施策だと思います。現場の声を知事に届けることに対する県民の期待感というのは大きいものがございまして、各界各層のモチベーションを更にアップするという効果は非常に大きいと思います。私どもも知事に無理を言いまして、12月6日には子育てに特化した知事との対話をさせていただきましたし、明日は働く女性の声をしっかり知事に届ける対話の場をつくっていただいております。参加した方達の話の話を聞くと、知事と直接やり取りができて、なおかつ自分の意見に知事が応えてくれた、私も頑張らなければと、モチベーションが大きく上がっておりますので、積極的に推進していただければと思います。

二点目は、「多様な公共との協働」について。資料2にあるいわゆる外郭団体、それを外郭団体ではなく、「行政連携団体」として、呼称を含めて改革していこうという提案の説明がございました。大いに賛成でございます。統廃合が進んだとはいえ、資料を見ても25団体516名が、各団体できざまな県民生活に直結した事業を行っています。ある意味では、大きな社会資産でございますので、それぞれの事業の見直しに加えて、それぞれの分野における中間支援組織的機能を持たせながら、協働して事業ができるように今後指針をつくって進めていくのだらうと思いますが、できることならば各団体間の定期的な協議の場をつくっていくということも含めて、検討いただければ良いのではないかと思います。加えて、2月10日に「とくしま協働の森づくり事業」の締結式がありましたが、123団体と連携していて全国1位だと言われて

おります。私は県南部の出身ですが、那賀川の氾濫が2年連続おこっています。森林の保水能力を確保するという意味においては、この事業が大きな役割を果たすと思います。広く県民の各団体・各企業にも呼びかけて、これを更に拡大して全国のモデルケースにしていだければと思っているところでございます。

いずれにしても、先ほど松浦委員からお話も出ましたが、非常に良い内容の計画ができておりますので、それをコアにしながらか「県民と協働で進める」ところに軸足を置いて進めていただければと思いますし、私が所属している財団でも、公労使三者構成の財団でございまして、しっかり三者で協議をして、役割を担っていきたいと思っております。

(県)

人事課でございまして。

再任用の状況については、平成26年度末の知事部局の退職者が55名のうち22名が再任用をご希望されている状況です。再任用では、時間を短縮した勤務形態で、一旦現職を退かれたその後の生活として、自分の生活も豊かにしながら、現役当時の力も現場で活かしていただくというかたちで、ご希望していただいて、面接も受けていただいて、約半分くらいの方に来ていただいている状況でございまして。その他ご自身でお仕事を探されたり、さまざまな団体からの声かけなどもあり、そこでご自身の在職時の力を発揮されてる方もおいでになりますし、そういった中で退職後の能力の活用が進んでいるというところでございまして。

(県)

行政改革室でございまして。

「行政連携団体」については、これまでも団体の皆様方には県のさまざまな行政分野においてお力添えをいただいていたところですが、今回呼び方も含めて、そのことをはっきりと打ち出しています。資料の「ポイント」にも書いてございますように、これまでは主に経営の進捗状況を見ていましたけれども、それに加えて各団体の事業分野、中でも地方創生に資する重点目標として、各団体に主体的に「ここをやろう」という部分を示していただきまして、その進捗状況を今後しっかりと「PDCA」で見えていって、よりブラッシュアップしていくという取り組みをしていきたいと考えています。

それと、定期的な協議の場、団体が連携できる、集まれるような場についてお話をいただきました。具体的にどういうことができるかは、今すぐ名案を持ち合わせていませんが、その進捗状況のチェックなどの機会の中で、何かできないかを検討して参りたいと思っております。

(県)

経営戦略部でございまして。

広報広聴についてのご意見を頂戴いたしました。広報広聴は、単に県から一方的に発信をするだけではなくて、県民の皆様のさまざまな意見をお聞きする「県民との対話型広報広聴」というかたちで進めております。例えば知事自ら県民の皆様からご意見をお聞きするという「宝の島・徳島『わくわくトーク』」、「知事と一緒にふれあいバス」などがございまして。このほかにも、県

のホームページを新たにリニューアルいたしましたり、SNSも積極的に活用いたしまして、さまざまな世代の多くの皆様方からのご意見をお聞きして、そのご意見をしっかりと踏まえて、可能なものを実行に移していくための工夫を重ねていきたいと思っております。

(県)

農林水産部でございます。

先ほど「とくしま協働の森づくり事業」につきまして、どんどん進めていくべきだというご意見をいただきました。この事業は、企業や県民の皆様からの寄附を活用いたしまして、間伐や植林などの森林整備を行うものでございます。それで、現在の協力企業の団体数は通算「123団体」で全国一という状況でございます。今後とも引き続き、本事業に関する情報発信を県のホームページやテレビでの事業紹介、県内で開催するイベントや展示会等で積極的にPRいたしまして、新たな参加企業の掘り起こしに努めて参りたいと考えております。

(県)

企業局でございます。

農林水産部からもお話しがございましたが、「とくしま協働の森づくり事業」について企業局はダム事業を実施しております。やはり森林の8割以上が私有林ということから管理が難しいということで、公有林化に向けて企業局も連携をいたしまして、それぞれの市町村が公有林化を進められるような支援をしているところでございます。公有林化につきましては、平成24年度から平成28年度までで「450ヘクタール」という目標を立てておりますけれども、既に現在ではその目標に近い公有林化を進めているところでございます。

(福島委員)

先ほど松浦委員からご意見があったかと思っておりますが、業務をなさっていてどんなところに悩みがあるかとか、どうすれば取組みがもっと効率的になるかというような、悩みや困っていることを挙げていただいたら、いろいろな業種の方がお集まりなので、それぞれの立場から何か言えることがあるのではないかと考えております。

二点、意見を言わせていただきます。徳島の魅力発信については、どこの部局でも関わってくると思います。その中で、「『ふるさと納税』による徳島の魅力発信」という項目がありますが、「ふるさと納税」のお礼で送る品物の中にどんなものを情報として入れてらっしゃるのか、伺いたしたいと思います。最近SNS等を用いて積極的にすだちくんの情報発信をしたり、いろいろなことが発信されていますけれども、徳島県に対して「ふるさと納税」をしてくださった方というのは、ある程度徳島に興味があるとか、徳島のファンであると思っておりますので、何か徳島のイベントなど徳島に関わることができるような情報を出していくと、駅前で配るというのとは違って、情報が届きやすいのではないかと思います。そのあたり現在どのようなものを入れてらっしゃるかということ、今後どのようなことを検討なさっているのかということ伺いたしたいと思います。

二点目は、若い人たちの意見をたくさん聞いていくという流れはすごく素敵だと思っております。継続していただきたいということです。先月末「とくしま若者フューチャーセッション」に出席

させていただきまして、徳島のことについて一緒に長時間かけてディスカッションした中で、高校生をはじめ徳島のことがとても好きで出ていきたくないと言っている子が、私が思っている以上に多くいました。また、徳島のことを考えて、「こうしたら良いとずっと思ってたんよ」などと言ってくれたりする子も結構いましたので、こういう取組みはもっと継続して、機会も増やしていただいて、高校生やそれ以外の若者の人たちの意見や熱意を取り込んで、県政への反映や他の住民の方々への発信をしていただけたら良いと思いました。

(県)

政策創造部でございます。

「ふるさと納税」につきましては今年度、限度額の引き上げがあったこともございまして、拡充のためパンフレット、それから「すだちくん特別パッケージ」などを使用しているところでございます。その中には、お礼の品とは別に、「渦の道」や「阿波十郎兵衛屋敷」など県立施設のペアの招待券、「あるでよ徳島」の割引券等を入れるとともに、お礼状として県からのお礼と情報を発信させていただいているところでございます。今後の取組みについては、先般、「とくしま特選ブランド」が認定されたところでございますので、そういうものも加えていこうと考えております。

委員からお話をいただきました、どんな情報を入れているのかというご質問については、「今後『ふるさと納税』をどのように活用していくのか」というものは入れているのですが、イベント情報や観光情報は入れていない状況でございます。今日いただいたご意見も踏まえまして、今後「ふるさと納税」の拡充を図っていきたいと思っておりますので、またアドバイスをいただければと思っております。

(県)

県民環境部でございます。

先ほど「とくしま若者フューチャーセッション」のお話をいただきました。今年度既に、1回目は「スポーツ」、2回目は「フード・食」、3回目は「アート・クリエイティブ」というテーマで若い方々のお話をいただいて、徳島の魅力に気付いて、またその若者のアイデアを「未来の夢づくり」へと繋ぐ取組みとして、3回実施させていただいたところでございます。この後、4回目として、それぞれの回でご発言いただいた内容、テーマ毎に優れたアイデアを一同に発表していただく回を、2月末に予定しているところでございます。若者の意見を県政に反映できる仕組みとして今年度から始めた事業でございますけれども、引き続き来年度以降も実施していきたいと考えております。こういう場を継続して、若者が立場の異なるさまざまな参加者と共に県の課題について未来志向で対話することで、徳島を「働く地」として考えていただく、県内の若者の定住を促進するという意味合いもございます。また、それぞれの地域で活躍している参加者と対話していただくことで、自らのキャリア形成への意識や地域への愛着を深めるとともに、地方創生の今後の若手のリーダーを育成するという視点もございます。更に、若者の意見を酌み取ることで、若者の社会参加を促進して、政治や行政への関心を高めていきたいと考えております。

(加渡委員)

徳島の「一歩先の未来」を考えるために財政構造改革に着手されて、続けて「人財育成」も進められて、最後の砦は何かと言いますと、おそらくは住民側の意識改革なのだろうと思います。徳島への移住促進やCCRCの推進を念頭におきまして、徳島の魅力をどのように発信していくかを考えましたときに、例えば「こんな観光地があります」とか、「こんな特産物、名産品があります」というのよりも強いのは、おそらく「住民の満足度」なのだろうと思います。

一つエピソードをご紹介したいのですが、先日「地域未来学講座」にご参加の皆さんと、「徳島の強みと弱み」を徹底的に挙げてみましょうというお話をしましたら、ある方が平地が少ないとおっしゃったんです。すると皆さんうなずかれたのですが、お一人だけ「徳島はこんなに平地があって、こんなに平らだ」とおっしゃったんです。私も驚きまして「どういうことでしょうか」とお伺いしましたら、その方は長崎の出身だったんです。「長崎は坂ばかりで高齢者が街中をこんなに真っ直ぐには歩けない。」と言われていました。これに象徴されるように、私たちが普段当たり前だと思っていること、その当たり前だという視点は、地域の魅力発信を考えるときには捨てなければいけないだろうと思います。「当たり前」を捨てて、無いものねだりを捨てて、そして本当にそこに住んでいる住民が、「徳島に生まれて良かった」、「ここで住みたいな」という満足度を上げることが、おそらくこれから一番大事な取組みであって、それを行政と住民側が協働で進めていく。この取組みを強くすることが、おそらくはこの改革を成功させるための最後のキーではないかと思っております。それが資料の表紙にあるように、「みんなで創ろう！」の本当の意味なのではないかと感じました。

(知事)

ありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、県民の皆さん方の意識改革が無いことには、価値観が変わらない。特に、地方の場合には、必ず「いや、地方やけん」という話が出てきます。例えば「徳島教育大綱」をつくらせていただいたのですが、従来は我々首長は教育現場に首を突っ込んではいけなくなっていました。しかし、大津市のいじめ事件を契機として、教育委員会に任せていてはあまりにもビビットな反応が無い、あるいは市民感覚、県民感覚に疎い、といった話があって文部科学省が大きく方針を転換しました。教育振興計画だけではなく、総合教育会議をつくって教育委員会と知事部局の両方で教育大綱をつくる。徳島県では徳島ならではのものをつくろうということで、計6回総合教育会議を開催させていただき、また各界各層の皆さんにもご参画いただき、総合計画審議会の若者クリエイティブ部の皆さん方からは逆に「我々を呼んでくれ」という話がありまして、その若い皆さん方からも意見を聞きました。また主権者教育として、高校3年生までが有権者となり得ることになりますので、去年は県内の高校に5回、キャリア教育ということで行って参りましたし、大学にも徳島大学、徳島文理大学、四国大学、徳島工業短期大学へ行きまして、先ほどの県民の皆さんとのふれあい以外にもいろいろなご意見をいただいて大綱をまとめさせていただいています。

教育の面を含め、多く言われた意見は「もっと徳島の良さを子ども達にも教えるべきだ」であるとか、歴史あるいは偉人について「それをもっと言うべきだ」、「徳島って良いところだ」「徳島への誇りをもっと早い段階から教えて、持てるようにしよう」という話がどんどん出ました。その意味では、加渡委員からもおっしゃっていただいた県民の皆さんの意識、若い皆さん方から中高

年の皆さん方までの意見が確かに変わったなと思います。私も平成13年4月、徳島に住んで、住民票を入れて、もう間もなく15年になります。そうした感覚から言っても変わったと思います。徳島の若い高校生が「徳島が一番良い」「他には行きたくない」と堂々と言えるようになったということなんです。若い子達が言うのですから本当に良いところなんです。「消費者庁の誘致」の関係でも、一番重要なのは職員の家族で、「田舎に行きたくない」となれば職員も二の足を踏むだろうから、家族の皆さん方が「徳島は良いところだから行きたい」と言えば、職員も抵抗せずに移るのではないかといったご意見が盛んに寄せられています。そうした意味ではやはり、県民の皆さん方が「徳島はこんなに良いところだから」と、例えばSNSであればご友人の中には当然消費者行政に関わっている皆さん方もたくさんおられると思いますので、そうした皆さん方からどんどん意見を出して貰うのが一番良いのではといった提言もいただいたところでもあります。今こそ、これだけ徳島が注目されている訳ですので、県民の若い人や中高年の皆さん方が「徳島はこんなに良いところだ」と是非SNSで発信して貰って、そして自信を持って徳島を語っていただきたい。私としてははいよいよ最終フェイズが来たのではないかと、もっと言うと最終フェイズでありながらこれからの新しい時代、価値観を大きく変えて「東京一極集中」が大きく是正されるスタートの時が同時に来たのではないかと感じています。その「隗より始める」のが徳島だと思っています。ちょうど今年の干支が「丙申(ひのえさる)」ということで干支60年の前半30年の常識が全く通用しなくなる年と言われています。正にタイミングが当たったということになりますので、ぜひ今おっしゃっていただいた点、皆さん方も社会的に影響力のある方々でありますので、SNSだけではなく多くの場で発言していただきたいと思います。

(中田委員)

勝浦町長の中田でございます。

地方創生に関する意見交換会で、多くの町民の方に「勝浦町は3市に隣接していて教育環境、特に子育て環境は素晴らしい取組みをしている。どうしてももう少し外に向かって、町長・職員が発言しないんだ」というご意見をいただきましたので、今日は前段に、勝浦町の良さをPRさせていただきたいと思います。

勝浦町はご承知のように阿波みかんの発祥の地でもございますし、温州みかんの栽培が非常に盛んなところでございます。本町の最大の特徴といたしますのは、11月から12月末に収穫したみかんを2箇月から3箇月程度貯蔵庫で貯蔵しまして、それを出荷する「貯蔵みかん」でございます。風通しや温度管理をしながら伝統と技術によって貯蔵し、酸味を抜きながら甘みを増していく、コクのある本当に美味しいみかんをたくさんつくっています。そうした先人の創意工夫によりまして2月、3月の端境期に出荷して高値で売っていく販売方法を取り入れているところでもございます。また、先週には知事さんに「勝浦みかん活性化シンポジウム」にご出席いただきまして大変力強いご挨拶をいただきました。勝浦のみかんを大阪の量販店などで大いにPRもし、販売拡大と「貯蔵みかん」のブランド化を図っているところでもございます。また、商工会では六次産業化の取組みとして、無農薬みかんを香り高い皮ごと使った「みかんペースト」にしまして、みかんの風味を出しながら、町のお菓子屋さんで和菓子や洋菓子などの販売を始めております。

それからもう一点、2月21日から「ビッグひなまつり」が開催されることとなっております。町内のあちらこちらでひな飾りが見えますので、ぜひともこの時期お見逃しがないようにお越しをいただき、勝浦町の良さを更に満喫していただければと思います。

それでは、本題でございます。現在、国や県、そして勝浦町におきましても、人口減少が大きな課題でもございますし、また地域の特性を活かした地域の活性化ということで地方創生に一生懸命取り組んでいるところでもございます。こうした中、役場職員の企画立案能力、創造力、実行力が非常に強く求められております。今回のプランの中でも『創造力・実行力・発信力』あふれる『人財育成』が掲げられています。担当者の方に、「人材」ではなく「人財」と書くのはどうしてかとお尋ねもしたところ、「人は財産」という考え方から財産の「財」を充てられているとお聞きいたしました。正にそのとおりでありまして、いかに優秀な「人財」を集めて育てていくかが、今後私どもにとって重要なことと認識いたしております。町におきましても、県に若手職員を派遣させていただいて、政策立案の研修をしております。今後とも機会があるごとに町の職員のスキルアップを図りながら町の活性化に取り組んで参りたいと思っております。

(阿部会長)

2月10日に「徳島県地域産業活性化事業審査委員会」がございまして、勝浦町商工会の武蔵佳伸さんにプレゼンをしていただきました。武蔵さんは昨年まで那賀町でおられて、いわゆる「買物難民」に対する対策を講じられていた方ですけれども、みかんを使った美味しいパンを試食させていただきました。去年は「牟岐・手羽島アート展」について湊川さんのお話も聞きましたし、今年は武蔵さんのお話も聞いて、決して大南さんと横石さんの2枚看板だけではなくて、それに続くフォロワーが続々と出て来ていると思います。このような人たちを発掘するのが、県の重要な役割ではないかと考えております。商工会、商工会議所の若い人たちが発表の場を得ることができて非常に良い試みだと思えます。

(祖川委員)

女性の活用という点では、やはりワーク・ライフ・バランスを考える必要があるかと思えます。「女性職員の活躍推進」の管理職への登用では、今の「8.8パーセント」から目標の「13.6パーセント」まで上げていく過程で、実際のところ女性職員にも非常に悩みがあると思えます。家庭とのバランスは、夫やおじいちゃん、おばあちゃんのバックアップがあってこそ成り立つのかと思えますし、子育てとの間で悩まれるときではないのかとも思いますが、これは民間企業も同じで、これらを今後どのようにうまくやっつけていかれるのかなと思っております。管理職までいくとなると、間に休職した期間があって、スムーズに復帰できるのか、その期間はどうなるのかといった問題もあるのではないかと思いますが、参考に聞かせていただきたい。

もう一点は、「とくしま若者フューチャーセッション」はすごく良いと思えます。なかなかかきこまった場では意見が出ないけれども、リラックスした環境の中で若者が意見を言いやすい場を提供していただくというのは良いことだと思います。また、そういうところに出てこられる方は結構意見が言えますが、そうじゃない方、大人しめの人も結構多いように思います。ご夫婦で働いている影響なのか、核家族の影響なのか、大人と接する機会が高校生くらいの時まではないとい

う方も多いということが実感ですので、そういった方達も話せる場があれば良いと感じています。

(中村委員)

先ほど「ふるさと納税」についてご意見がありました。去年は件数で3倍程度になったようですが、今年は何か予定をしているのでしょうか。私の友人ですけれども徳島出身で他県に住んでいます。他県に2件ほど「ふるさと納税」をしていて、「プレゼントがすごく良いから」と聞いています。徳島県も魅力のある、すごく素敵なことをされていますけれども、徳島出身の方が申し込みたいくらいの魅力ある商品があっても良いのではないかと思います。

(県)

人事課でございます。

女性がキャリアを積まれる中で、不安の解消等も必要ではないのかというご質問ですが、やはり女性職員の生の声をしっかりと聞いていくことが大切だろうと思っています。県庁では、子育て環境の改善や休暇制度など「地方公務員」という一定の縛りの中でしかできませんが、より柔軟に、弾力的にできる部分をやっていくということで、所属からもお話を聞いてマンパワーが欠ける場合は重点的に補充したり、育児のための休みが取りやすい、子育てもしやすい、また復帰もしていただきやすい環境整備を丁寧にやっていくようにしています。また、人事異動のヒアリング等を重ねる中でも、個人の思いやこれからのキャリアプラン等をくみ上げる作業を丁寧にやることが大切かと思っております。そういったものをできるだけ制度や環境整備に繋げていきたいと考えております。

(阿部会長)

新しい法律では、301人以上の事業所は女性の活躍推進に向けた行動計画をつくって公表しないといけないことになっておまして、徳島新聞によりますと、徳島銀行が既にそれを公表したという記事も出ておりましたので、これからどんどん進んでいくと思っております。特に県が率先してやっていただいて、市町村に効果が波及するような仕組みや手立てをお考えいただいたら非常にありがたいと思います。

(県)

政策創造部でございます。

「ふるさと納税」についてご質問いただいております。まず平成26年度実績として326件、額にしますと3,280万円程度の「ふるさと納税」をいただいているところです。平成27年度につきましては1月末現在で1,080件、額にしまして4,848万円程度となっています。このペースでいきますと、おそらく1,100件を超えるのではないかと考えております。お礼の品でございますけれども、本県の場合、特に本県ならではの取組みということで、障がい者授産施設の製品も返礼品に入れさせていただいていまして、独自性を持たせています。また、返礼品ではありませんが、寄附金の使途メニューに、今年度から「災害救助犬、セラピードッグを育てる事業」を加えさせていただきまして、これについてはおよそ300万円のご寄附をいただき、NHKの「お

はよう日本」でユニークな取組みとして紹介いただいたところでございます。

今後の取組みにつきましては、「ふるさと納税」の返礼品が華美なものになり過ぎているというご指摘もありますので、「心からのお礼の品」として、「とくしま特選ブランド」に認定された商品など、PRも踏まえまして、県民の皆様や県外の知り合いの方にも広めていただけるようなものとしていきたいと考えております。

(近森委員)

本当に順調な、期待以上の成果が平成27年度取組みとして既に出ていると思いましたが、高く評価されるものであると思えますけれども、具体的にこういうことがどのように県民の皆様の利益になっているのかお示しいただくことで、「徳島の良さ」の広報にも繋がるのではないかと思います。「ふるさと納税」もその一つだと思っておりますし、「消費者庁の移転」は本当に具体的な例として示せるものではないかと思っております。課題等もあると思えますけれども、是非進めていただきたいと思っています。先ほど知事さんもおっしゃってましたとおり、今年は大変革の年、価値観も変わる年だということですので、消費者庁やいろいろな方に来ていただくことで、より「徳島の良さ」を県民に実感していただけるということがあるでしょうし、県外から来ていただいた方に新しく発見していただくということもあると思えます。

(石田委員)

県職員の再任用のお話がありましたけれども、退職後に再任用というものもあろうかと思いますが、このご時世なので退職後に経験や技術を活かして起業するという方もいらっしゃるのかなかと思っております。ご本人に経験と技術と人脈があるような方が退職していく訳ですから、かなりやりやすいのではないかと思いますので、そういう場合のバックアップなど、再任用以外の、起業していくという方向もあるのかと思いました。

「人財育成」の関連では、私は大学におりますが、「こういう学生だけは採用して欲しくないな」という例を一例だけ申し上げたいと思います。将来公務員になりたいという強い希望があって、大学に入って1年生の4月から公務員の試験勉強をします。2年生でも3年生でも勉強します。他は何もしません。それで、4年生になって試験を受けて、そうすると筆記試験は通ります。人の何倍もの時間をかけて、通常の大学生の生活を犠牲にして、あるいは大学の勉強を疎かにして、それだけをやって。最近面接もございますので、そのときに「学生時代何をやりましたか」と聞かれたときに、さすがに本人も「公務員試験の勉強ばかりしてました」とは言えないなと気づきます。やはりいろいろな経験をして、課外活動にも参加しながら学生生活を送って、そこそこ一生懸命にやって、というような公務員になる前の経験があまり偏っていないということも重要ではないかと思えます。公務員試験というものは特殊な試験であると理解して、いわゆる民間企業とはちょっと違って、公務員になりたくて改めてそのための勉強をするという人達が集まっている試験で、そのための対策をするものかと思えます。例えば「ゆうちょ銀行」では、これまで公務員志望の学生が集まっていたものが、銀行になって金融志望の学生が集まるなど、あるところからガラッと応募者の質が変わることがあります。縛りはあろうかと思いますが今後バイタリティ溢れた柔軟な人がいてこそ「創造力・実行力・発信力」が発揮されると思えますの

で、工夫ができるのであれば良いと思いました。

また、「消費者庁の誘致」は是非頑張ってくださいと思います。先ほど発言がありました家族については、「子どもの教育」として、いわゆる「子育て支援」だけではなく、「受験」という意味も含まれてくるのかと思っています。一方で、それだけではなく小中高時代にいろいろな経験ができて、例えば日本を飛び越えて海外の大学に行くという動機付けであったり、幅広い視野での教育も必要かと思っています。そのときに「チェンスクール」や「パッケージスクール」では、例えばテレビ会議システムを県内だけではなく海外と結ぶなどグローバルに展開しても良いのかと思いました。

最後にテレワークと在宅勤務について、先ほどの説明を聞いていて面白いと思ったのは、「仕事は職場でやるものだ」という意識がある一方で、「職場の方が集中できない」、「仕事が進まない」という場面もあるとすると、それを上手く解消していく中で、多様な働き方、効率的な働き方が実現できていくと思いますので、積極的に進めていただきたいと思います。

(事務局)

欠席されています委員の方からいただいたご意見を発表させていただきます。

「情報発信をSNS等で進めていることは良いことですが、情報セキュリティの強化もしっかりとやっていただきたい」という意見、「財政健全化は引き続き進めていただきたい」という意見がありました。また、「消費者庁の移転」に関しては非常に高い関心をいただいていたところでありま

(県)

人事課でございます。

採用の関係で石田委員からお話をいただきましたが、確かに非常によくトレーニングされて受けに来られる方もおいでになります。ただ、今の採用の考え方は「人物本位」で、その方のそれまでの人生の経験であるとか、大学時代に社会性をどうやって育んできているとか、そういったところをしっかりと見るように工夫をさせていただいております。豊かな人間性をいかにくみ取るかに力点を置いてやっております。

(阿部会長)

1月16日に「四国のまちづくりオフサイトミーティング勉強会」があわぎんホールでありまして、聞きに行ったのですが、非常にびっくりしたのは参加者約50人のうち半分以上が県外から来ていて、信じられないことに皆さん手弁当で来ているんです。東日本大震災以降、山形市役所の方が取組みを始められて、四国では西条市役所の方が中心にされているということですが、県庁職員の意識、それから市町村職員の意識もどんどん変わってきていると思いました。ルーティンワークだけを行っているのではなくて、エネルギーを感じましたし、このような人たちも若者の中にはたくさんいるのではないかと思います。

(県)

教育委員会でございます。

「チェーンスクール」、「パッケージスクール」についてのお話がありました。これらは、学校の統廃合や小規模化が進む中で、子どもたちの教育の機会均等やその質を保っていくため、平成25年度から取り組んでいるところでございます。資料の11ページにございますように、現在「チェーンスクール」が5地域、そして「パッケージスクール」は1地域で展開しているところでございます。今週火曜日に、阿南市の椿地区におきまして、教育委員と地域の住民の皆様との懇談会がございまして、椿町中学校において実際に「チェーンスクール」の様子を拝見させていただいております。そこではテレビ会議が行われておりまして、丁度英語の授業でALTの英語の先生が、正に生の英語で離れたところにいる小学生の子どもたちと対面で会話をしているようなかたちで授業を進められていました。学校自体は離れているのですが、このような機器を使って今後どんどん可能性が広がっていくことを実感したところでございます。地域の方からも、「チェーンスクール」を始めて、生徒や地域のつながりも深まってきているというご意見もいただいておりますので、今後更に拡充し、発信して参りたいと思います。

(県)

危機管理部でございます。

先ほど、近森委員と石田委員から「消費者庁の移転」に関して、しっかり取り組んでいただきたいというご提言がありました。現在、県では3月の消費者庁の神山町での業務試験、4月からの国民生活センターの試験移転に向けまして、消費者行政を所管している危機管理部だけではなく、全庁をあげて3つの準備チームを立ち上げて、まずはこれらの業務試験、試験移転を成功させたいと取り組んでいるところでございます。先ほど職員の家族への配慮や教育環境の充実といったご提案もありましたので、それらも含めましてしっかりと全庁をあげて業務試験の成功と本格移転に向けて取り組んでいきたいと考えております。

(知事)

各委員から、積極的にご提案をいただき、また評価もいただいたところであります。我々としても、今日いただきましたご意見をしっかりと踏まえて、そして「もっと我々にも悩みを言ってください」というお話もいただきましたので、皆様方と共につくりあげていく、といったフェイズに入ってきたのかと考えております。

また最後に、石田委員から採用に関してご意見をいただいたところですが、実は私も自治省で、昭和62年から平成元年にかけて採用を担当しましたが、当時、やはり「傾向と対策」といった、すぐに答えを求める子が時たまいました。そういう子達というのは、石田委員がおっしゃったように、確かに一生懸命に採用試験を通るための勉強をして知識を詰め込むのですが、「君は大学の時に4年間で何をやっていましたか」「一番印象に残ったことを教えてください」と言えば、「え……」となって終わってしまいます。逆に途方もないことをやっている子もいて、全くお金を持たないで大陸横断をしたり、全く型破りの子がいる。確かにそういう子が出世しているんです。先般も研修に来てくれと言われて行ったときに採用担当の職員に話を聞いてみれば、東京大学や京都大学が良いとは必ずしも思わないですが、今「東大卒」がほとんど採れない、あ

るいは公務員試験の100番以内が取れないというんです。この子達はどこに行っているのかと聞いたら、外務省専門職員採用試験、それから司法試験、更に強敵が外資系企業なんです。外資系企業はどういう採用をしているかというと、面接などはあまりせず、「国家公務員試験で100番以内を取っておいで」と、そうすればすぐに年収2000万で副社長で採用する。もうこれでは全然霞ヶ関に行かないんです。ただし、外資系企業は成績を上げて自分で「いくら稼ぐ」といって、稼げなかったらクビなんです。そういった点で、石田委員が心配をされた典型が霞ヶ関で、新しいものの企画ができるわけがないんです。やはり今、地方公務員が優秀であると阿部会長からもお話があって、ダイナミックなことをやるのであれば、地方の方ができるんです。つまり、「地方分権」から、今や「地方創生」で国をあげて「東京一極集中の是正」、東京に集まっている大企業の本社も地方へ移転する、今度は政府機関がどうなるかということところです。若い人たちはそのあたりが敏感ですので、グローバルな動きだとか、外資系企業も当然のことながら選択肢なんです。そういった中で、どれだけ優秀な「人財」を徳島で採用するのか、これは企業も含めて一番ポイントになりますし、どれだけダイナミックな「人財」をつくり上げていくのか、これは小学校、中学校、高等学校の時が非常に重要になってきます。例えば「徳島サマースクール」ではハーバード大学生を講師に招いて県内外の高校生を一緒に合宿させる取組みを行っていますし、全国にない「チェーンスクール」、「パッケージスクール」もその一つということになる訳ですが、新たなチャレンジをどんどんやってみたいと思いますので、これまで以上に是非さまざまな角度からご提言、ご提案をいただければと思います。

(阿部会長)

本日は皆様から積極的なご発言をいただきありがとうございました。

事務局におかれましては、本日委員各位から出されたさまざまなご意見を踏まえていただき、行財政改革にあたっていただきたいと思います。